

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火砕流、溶岩流等が居住地域に切迫 等 <p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火砕流、溶岩流等が居住地域に到達 等 	
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>次のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる噴火の拡大傾向（火口から概ね3kmを超えて火砕流、溶岩流等が到達） ・硫黄山およびその周辺で規模の大きな地震（体に感じる程度）が多発 ・多量のマグマ上昇を示す顕著な地殻変動 	各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、火山活動を評価し判断する。
3	<p>【火口から概ね1kmを超え4kmまで影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p><噴火の拡大傾向></p> <p>噴火が継続している中で火口から概ね1kmを超えて大きな噴石の飛散が予想される。</p> <p><浅部熱水だまりの大規模な膨張もしくはマグマの浅部への上昇></p> <p>硫黄山及びその周辺の浅部の膨張を示す大きな地殻変動もしくは地表面温度の著しい高まり（火映や赤熱の出現等）がみられ、かつ、次のいずれかの現象が観測される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山およびその周辺の火山性地震の増加 ・硫黄山およびその周辺の火山性微動の規模増大 <p>【火口から概ね1kmを超え4kmまで影響を及ぼす噴火が発生】</p> <p>火口から概ね1kmを超えて大きな噴石が飛散、火砕流、溶岩流等の発生</p> <p>警戒が必要な範囲は火山活動の状況に応じて火口から概ね2km以内、または火口から概ね4km以内とする。</p>	レベル3相当の噴火の可能性でレベルを引き上げたが、火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火でおさまった、または、噴火せず、左記の現象が見られなくなった場合。レベル3相当の噴火が発生し、その後、噴火が発生しなくなる、もしくは、火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火にとどまる活動が続いた場合、レベル引上げ後の活動評価を基本に、防災対応の状況を考慮して判断する。
2	<p>【火口周辺（火口から概ね1km以内）に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>以下のAとBのいずれかを満たす場合</p> <p>A. 次の2項目のうちいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山付近の火山性地震の増加（地震回数が100回以上/24時間） ・硫黄山付近の火山性微動の発生（韓国岳北東観測点で振幅4μm/s以上） <p>B. 次の4項目のうちいずれか二つ以上の項目が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山及びその周辺の浅部の膨張を示す地殻変動 ・地熱域の明瞭な拡大もしくは噴気活動の明瞭な活発化 ・硫黄山付近の火山性地震の増加（地震回数が80回以上/24時間） ・硫黄山付近の火山性微動の発生（韓国岳北東観測点で振幅4μm/s未満） <p>【火口周辺（火口から概ね1km以内）に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火口周辺に噴石が飛散、または降灰する程度のごく小規模な噴火 	火山性地震の増加、火山性微動の発生、硫黄山及びその周辺の膨張を示す地殻変動、地熱域・噴気域の明瞭な拡大傾向が全て認められなくなってからレベル引下げを判断する。ただし、継続時間数分程度の傾斜変動や火山性微動の発生、1～2日程度の地震増加など、比較的短期間で収束するような現象のみでレベルを引き上げた場合には、概ね2週間程度他の観測データに変化が無いことを確認した上でレベルを引き下げる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。 ・レベル判定の際には、二酸化硫黄ガスの放出量、低周波地震の増加、地下浅部の温度上昇を示す全磁力変化、高温の火山ガスの関与による噴気・湧水の化学組成の変化についても参考にする。 ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や、新たな観測データや知見が得られた場合は、それらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。 ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がる時も同様）。 ・レベル5からレベルを下げる場合には、レベル4ではなくレベル3に下げるものとする。 ・レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があるかと判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山 	

活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。

- 以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後、随時見直しをしていくこととする。